

令和 5 年 1 月 20 日

各都道府県消防防災主管課 御中

消防庁防災情報室

令和 5 年度災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議実施先市町村の
決定について

「令和 5 年度災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣の要望調査について（令和 4 年 12 月 1 日付け事務連絡）」により要望調査を実施したところ、多数の市区町村から要望を頂いたところですが、下記のとおり令和 5 年度災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議（以下「会議」という。）実施先市区町村を決定しましたのでお知らせします。

つきましては、貴都道府県管内の該当市区町村に対して、この旨お知らせいただきますようお願いいたします。

記

- 1 会議実施先市町村（50 市区町村）
会議実施先市町村については別紙 1 「会議実施先市町村一覧」のとおり。
- 2 本事業の支援業者
支援業者は後日、入札により決定します。決定後、会議実施先都道府県及び市区町村に業者名等をお知らせします。
- 3 今後の対応
 - (1) 支援業者決定後、支援業者より会議実施先市区町村担当者及び都道府県担当者に連絡が入ります。支援業者とは日程等、アドバイザー会議に係る調整を行っていただきます。
 - (2) 出席するアドバイザー等の人員構成は原則として、アドバイザー（2 名）、消防庁職員（1～2 名）の合計 3～4 名を予定しています。また、アドバイス会議の進行例を別紙 2 に示しますので、参考にしてください。
 - (3) 各都道府県担当者は、アドバイス会議開催の際、同席をお願いします。
 - (4) 会議開始までの間に追加で詳細アンケートについて送付させていただきますので御協力の程お願いいたします。アンケートについては別途お知らせいたします。
 - (6) アドバイス会議前までに「災害情報伝達手段の整備に関する手引き」の一読をお願いします。

○消防庁ホームページ「災害情報伝達手段の整備に関する手引き」

<https://www.fdma.go.jp/mission/prepare/transmission/transmission001.html>

4 その他

会議形式は、対面会議もしくはWeb会議を各市区町村で選択してください。(後日送付するアンケートに回答欄があります。) なお、対面会議の希望が多数の場合は別途、調整させていただく場合がある点に御留意ください。併せて、対面会議を希望の場合は会場の確保をお願いいたします。

また、開催時期につきましても各市区町村との調整により希望に添えない可能性がある点、御了承ください。

本件の問い合わせ先
消防庁防災情報室 安達・高田・山口
〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2
TEL 03-5253-7526 / FAX 03-5253-7536
E-mail: bgm-boujo@ml.soumu.go.jp

令和 5 年度 会議実施先市区町村一覽

区分	都道府県	市町村	区分	都道府県	市町村
1	北海道	札幌市	26	福井県	福井市
2		旭川市	27	長野県	岡谷市
3		芦別市	28		須坂市
4		厚真町	29		中野市
5		中標津町	30		軽井沢町
6		平取町	31	岐阜県	笠松町
7		江差町	32		神戸町
8	青森県	青森市	33	静岡県	焼津市
9	岩手県	岩泉町	34		川根本町
10	宮城県	名取市	35	愛知県	常滑市
11		塩竈市	36		高浜市
12		白石市	37	三重県	鈴鹿市
13		加美町	38	京都府	福知山市
14	秋田県	大館市	39		京田辺市
15	山形県	高島町	40	大阪府	八尾市
16	栃木県	小山市	41		富田林市
17	群馬県	高崎市	42	兵庫県	西宮市
18	千葉県	野田市	43		市川町
19		館山市	44	奈良県	大和郡山市
20	東京都	足立区	45	広島県	安芸高田市
21		国分寺市	46	山口県	田布施町
22		狛江市	47	徳島県	小松島市
23	新潟県	上越市	48	徳島県	那賀町
24	富山県	立山町	49	沖縄県	うるま市
25	山梨県	昭和町	50		浦添市

会議スケジュール（参考）

- ・ 会議時間は、原則 2 時間程度（途中 10 分程度の休憩を挟みます。）
- ・ 会議の進行の目安は以下のとおり（あくまで目安です。）

No.	内容	主担当
1	自治体の現状説明〔20～30 分〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事実の確認（受益者・地域） ・ 事実の確認（災害） ・ 事実の確認（人員・設備・コスト） ・ 問題の確認および今後の計画・方針 ・ 具体的な質問事項 	自治体担当者 ※必要に応じて 司会がサポート
2	事業説明〔20～30 分〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供等 	消防庁
3	質疑項目や課題に対するアドバイス(前半) 〔15～20 分〕	アドバイザー
～休憩〔10 分程度〕～		
4	質疑項目や課題に対するアドバイス(後半) 〔15～20 分〕	アドバイザー
5	質疑応答〔10～20 分〕	会議出席者全員

※司会進行は事務局（消防庁）が行います。

※自治体の現状説明は、自治体担当者に行っていただきます。